

特定非営利活動法人サードプレイス

鶴見区 横浜型児童家庭支援センター運営にあたっての方針

2019年12月6日現在

子どもたち自身、子どもたちの保護者や家庭の地域での生活を支えるために

### ①開設する場所の特色をいかした支援

設置場所として検討している物件ビル内で、近距離の連携チームを組み、支援をしていきます。

#### 1階：保育園

幼児～未就学児の支援についての助言をいただき、利用する子どもの保育や保護者の支援で連携をしていきます。職員への保育指導もしていただきます。栄養士、調理師からアレルギー対応についての相談にのっていただきます。

#### 2階：多文化・多世代の共創拠点カフェ

地元のNPO、活動団体、自治会町内会、民生委員児童委員協議会、企業などで構成される「つみれプロジェクト」が運営する拠点。弊法人の事業に組み入れが決まっています。多様な人が利用する場となり、児童家庭支援センターが地域から孤立しないための接点となります。また、相談の敷居を下げ、新たなスティグマを生まない工夫をしていきます。

相談者や里親の交流イベントなどをこの拠点で開催していく予定です。

#### 3階：地域に暮らす外国人支援のNPO法人ABCジャパン

外国ルーツの子どもたちの支援や日本語が不自由な外国人の親の支援などで連携をしていきます。特に鶴見区は外国ルーツの家庭が多いため、文化や言語、アプローチについての助言をいただけるようにしていきます。

すでに共同の取り組みや連携が進んでいます。児童家庭支援センターが同じ建物に入ることによって、一体的なチームによる支援を実践していきます。

### ②地域の特性を把握した支援

鶴見区は、外国ルーツの家庭が多いです。生活支援や学習支援などの取り組みにも、外国ルーツの子どもたちの利用の割合が多く、文化の違いや言語の壁などにより、困難な課題を重複して抱えています。子育ての相談などができず孤立感を抱えている親も多く、他のNPOや鶴見国際交流ラウンジと連携をとりながら寄り添い支援をしていきます。

### ③アウトリーチ支援・オーダーメイド支援

積極的に家庭や関係機関を訪問し、支援を実施していきます。困りごとを抱えている子どもや親たちにとって、「相談する」というのはとても高度で勇気がいることです。①自分の困りごとを自覚している。②相談しようとする行動力がある。③「助けて」と言える。④自分の困りごとを言語化し、話す内容を整理できる。⑤相談した相手と関係をつくるコミュニケーション能力がある。相談にはいくつかのステップがあり、どこかで躓いてしまわないよう、こちらから出向く家庭訪問や困りごとや潜在ニーズを引き出す面接・アセスメントを実施しています。

子どもの成長、家庭の状況に合わせたオーダーメイドの支援を実施します。ニーズ把握、アセスメ

ントを定期的におこない、支援の方針を検討し、ケース記録をしっかりと残し、職員の誰が対応しても支援に差が出ないようにしてきます。

#### ④ネットワーク・連携による支援

鶴見区内には、多くの子ども支援・家庭支援に取り組んでいる機関があります。特に鶴見区役所の子ども・家庭相談や児童相談所との連携が重要です。子どもたちが日中の時間を過ごす学校や保育園、幼稚園にも児童家庭支援センターの存在を知ってもらう必要があります。

学齢期の子どもや保護者は、専任教諭協議会などを通し、学校カウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携基盤を作っていきます。

未就学の子どもや保護者支援は、鶴見区役所の保健師、鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば、地域ケアプラザの職員との連携が必要になります。

地域生活から要保護への転化を防ぐため、支援のグラデーションに合わせ連携先との情報交換や共有を密にしていきます。お互いの顔が見え、お願いしあえる関係性を築いていきます。

#### ⑤地域で孤立させない支援

子どもたちの家庭、地域生活を支えるため、地域に暮らす人たちとの関係性を築いていきます。保護司、民生委員児童委員、主任児童委員、更生保護女性会、地域の自治会町内会など、地域で子どもたちや家庭に関わる方がたくさんいます。児童家庭支援センターを利用していない時間は、その地域に暮らす人たちの理解や寄り添いが最も重要になります。その橋渡しの役割を担っていきます。